

仕 様 書

1 業務の名称

新潟県議会会議録作成業務

2 業務の内容

- (1) 新潟県議会より、常任委員会、特別委員会、連合委員会及びその他指示する会議の内容が録音された音声ファイルの送付を受け、音声ファイルに録音されている発言全部を、新潟県議会の指定するファイル形式及びレイアウトで反訳（文字起こし）して原稿を作成し、成果品（以下「初校」という。）として提出する。
- (2) 新潟県議会より、初校を印刷して手書き修正した原稿の送付を受け、初校を当該手書き修正原稿のとおり修正し、成果品（以下「2校」という。）として提出する。

※非常に短い納期（当日納品あり）で膨大な業務量があり、かつ高い正確性を求めるものであるため、注意されたい。（詳細は以下参照）

3 成果品のファイル形式及びレイアウト

ファイル形式は「Microsoft Word」通常形式により、レイアウトは別紙1のとおりとする。

4 成果品の精度及び提出期限

成果品は99.9%以上の正確度を有するものとする。これに満たない場合は、返品し、作成し直したものを直ちに提出するものとする。

成果品の提出期限は下表を厳守するものとする。

成 果 品		提 出 期 限
初校	早打ち(当日)	午後1時までに音声ファイルの送付を受けた分は同日午後7時
	早打ち(翌日)	午後1時を過ぎて音声ファイルの送付を受けた分は翌開庁日（新潟県庁の開庁日。以下同じ。）午前10時
	普通打ち	音声ファイルの送付を受けた日から5開庁日以内
2校	データ修正	手書き修正原稿の送付を受けた日から2開庁日以内

5 業務の分量

別紙2のとおり。（令和6年度の実績を記載）

6 音声ファイル及び手書き修正原稿の送付方法

(1) 音声ファイル

次に掲げるいずれかの方法で音声を送付する。

- ・新潟県議会が採用するクラウドサービス（Box）を用いた共有リンクにより送付する。
（※委託先は当該サービスへの登録を要しない。）
- ・「7-Zip」にて100メガバイト以下に分割圧縮し、「新潟県ファイル交換サービス」により送付する。
（例：約2時間（約250メガバイト）の音声ファイルを、3件のzipファイルに分割し、送付。）
なお、音声ファイルを送付する際には、当該委員会の議事次第書、席次表（説明員席次表を含む）を併せて送付する。

(2) 手書き修正原稿

PDFデータ化し、パスワードを付して新潟県議会が採用するクラウドサービス（Box）の共有リンク又はメールにより送付する。

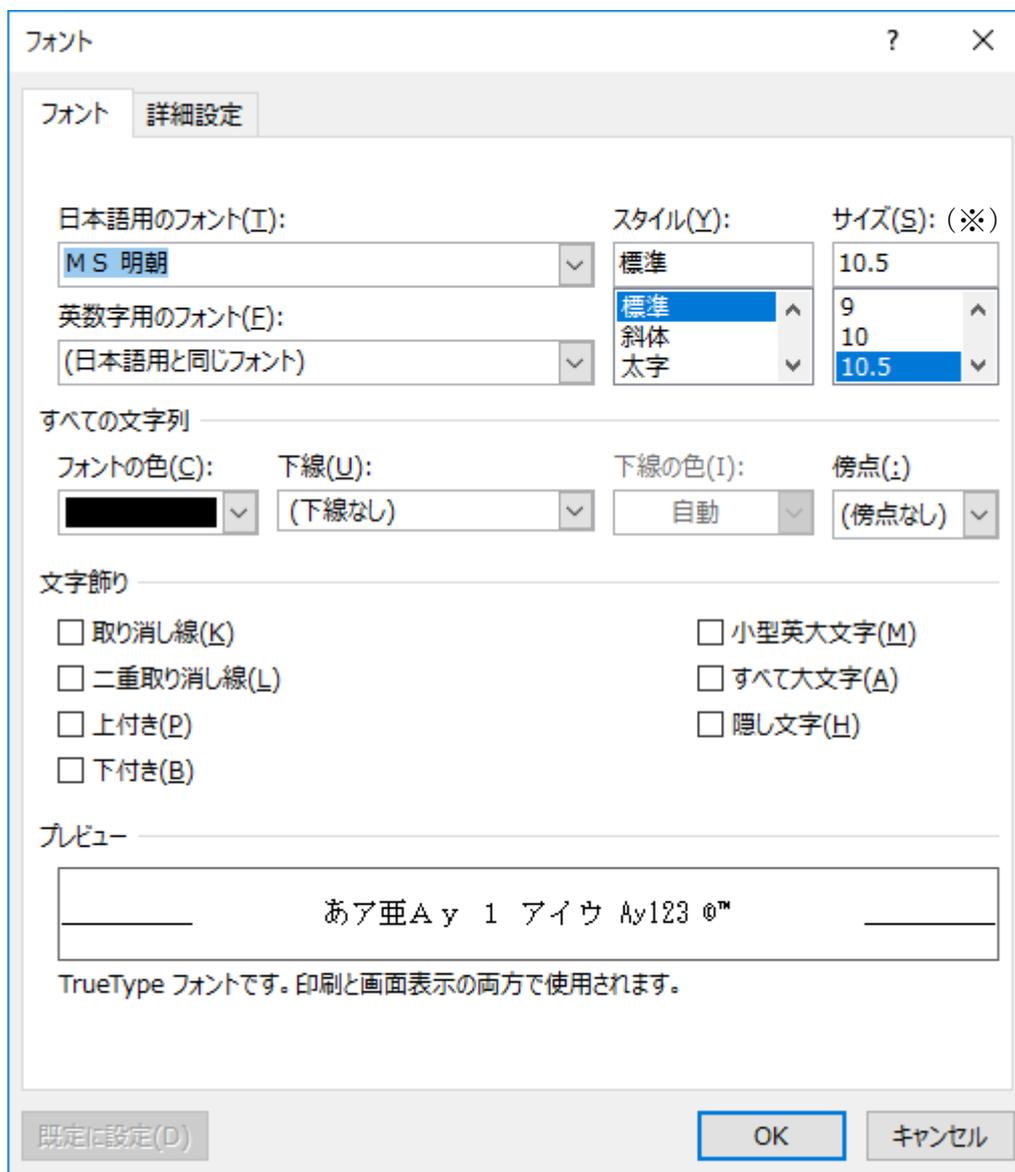
7 成果品の提出方法

初校及び2校はいずれも、新潟県議会が指定するパスワードを付したうえで、新潟県議会が採用するクラウドサービス（Box）又はメールにより新潟県議会事務局へ送付する。

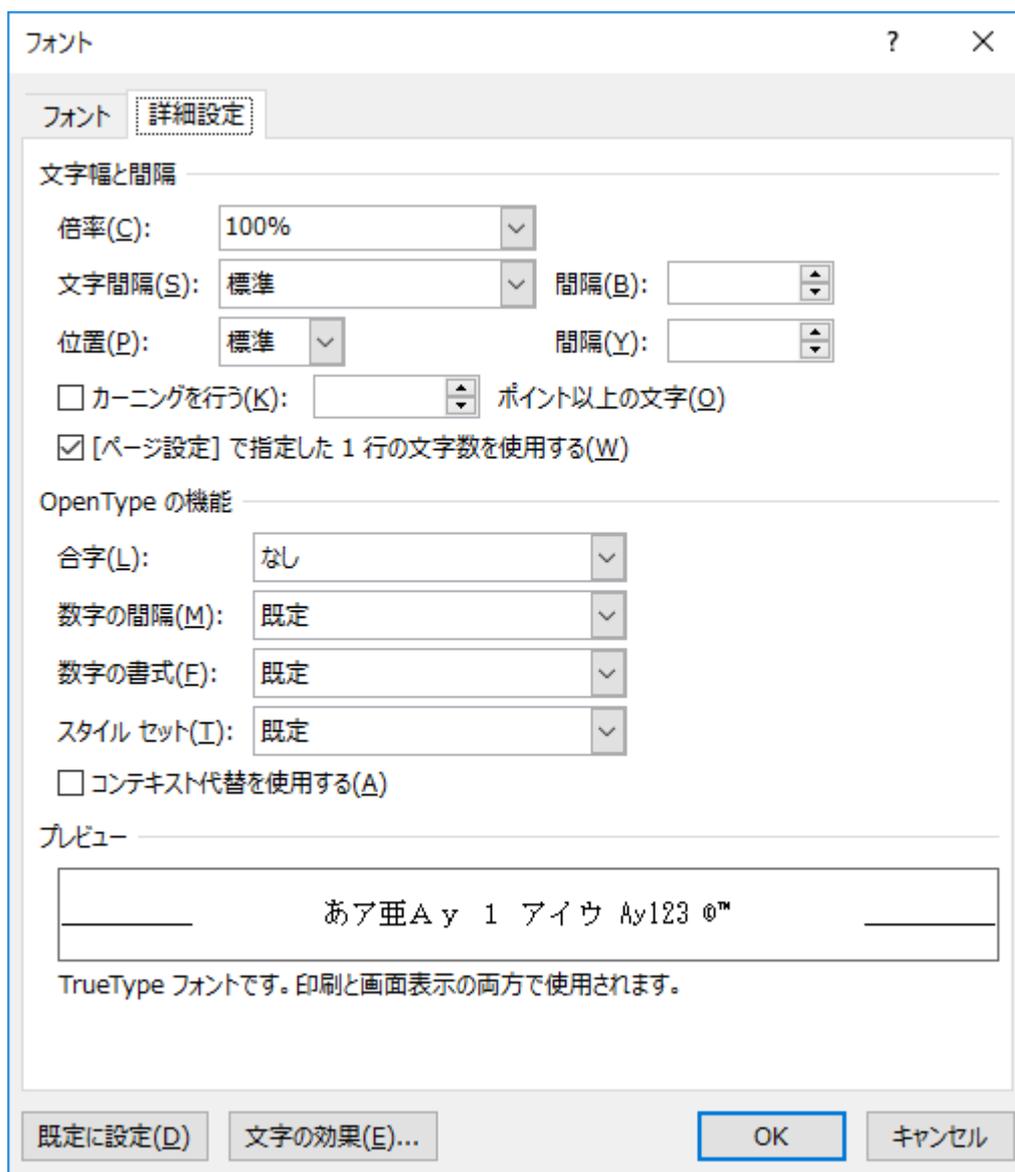
8 日程等の通知

新潟県議会は受託者に対し、反訳する会議の日程が決定した後速やかに、音声ファイルの送付日、録音時間及び提出日時（「早打ち」の有無）の予定を通知する。

(別紙 1)



(※) 表紙がある場合、表紙の文字サイズは 21.5 とする。



段落 ? X

インデントと行間隔
 改ページと改行
 体裁

全般

配置(G):

アウトラインレベル(Q):
 既定で折りたたみ(E)

インデント

左(L):
 最初の行(S):

右(R):

見開きページのインデント幅を設定する(M)

1 行の文字数を指定時に右のインデント幅を自動調整する(D)

間隔

段落前(B):
 行間(N):

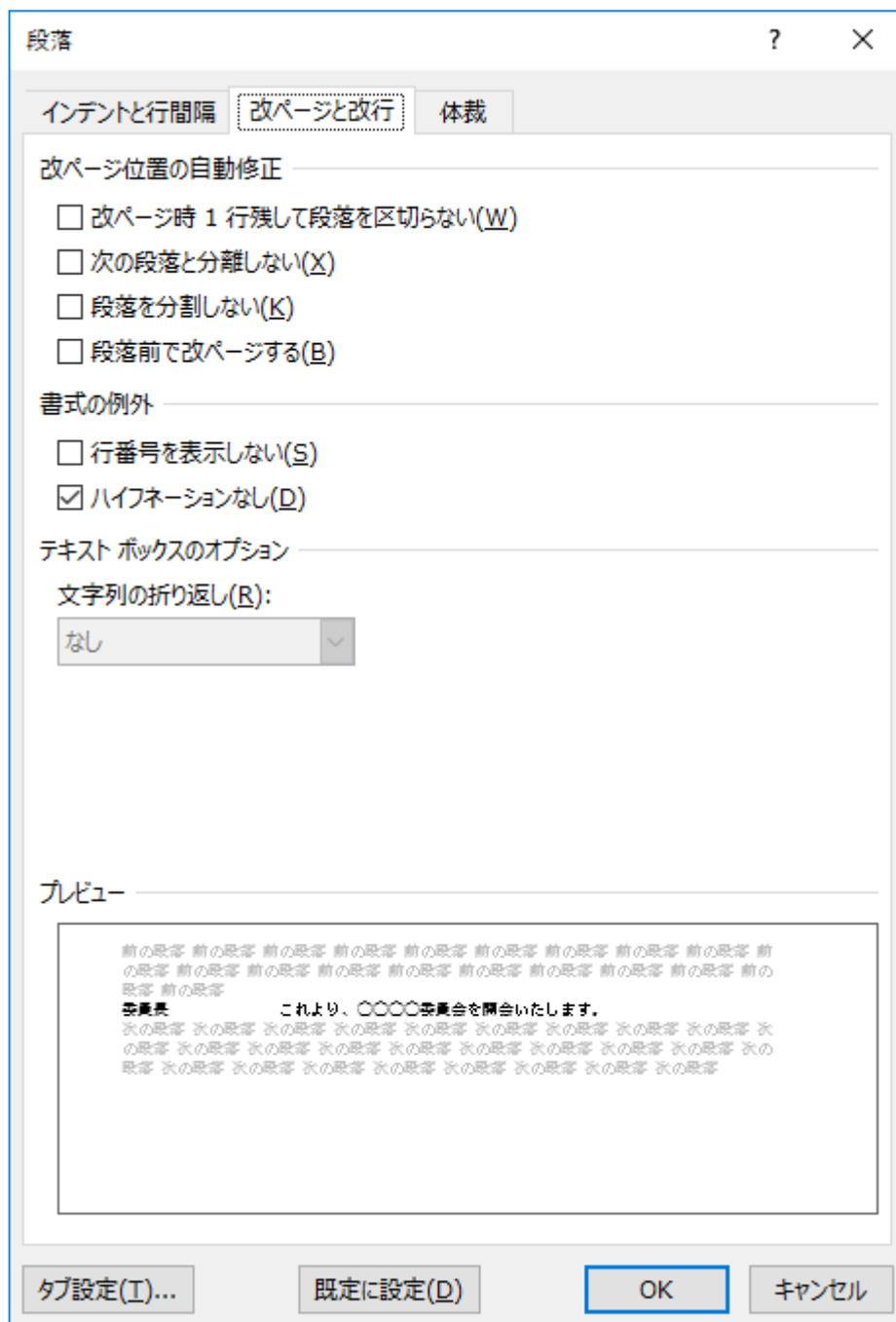
段落後(E):

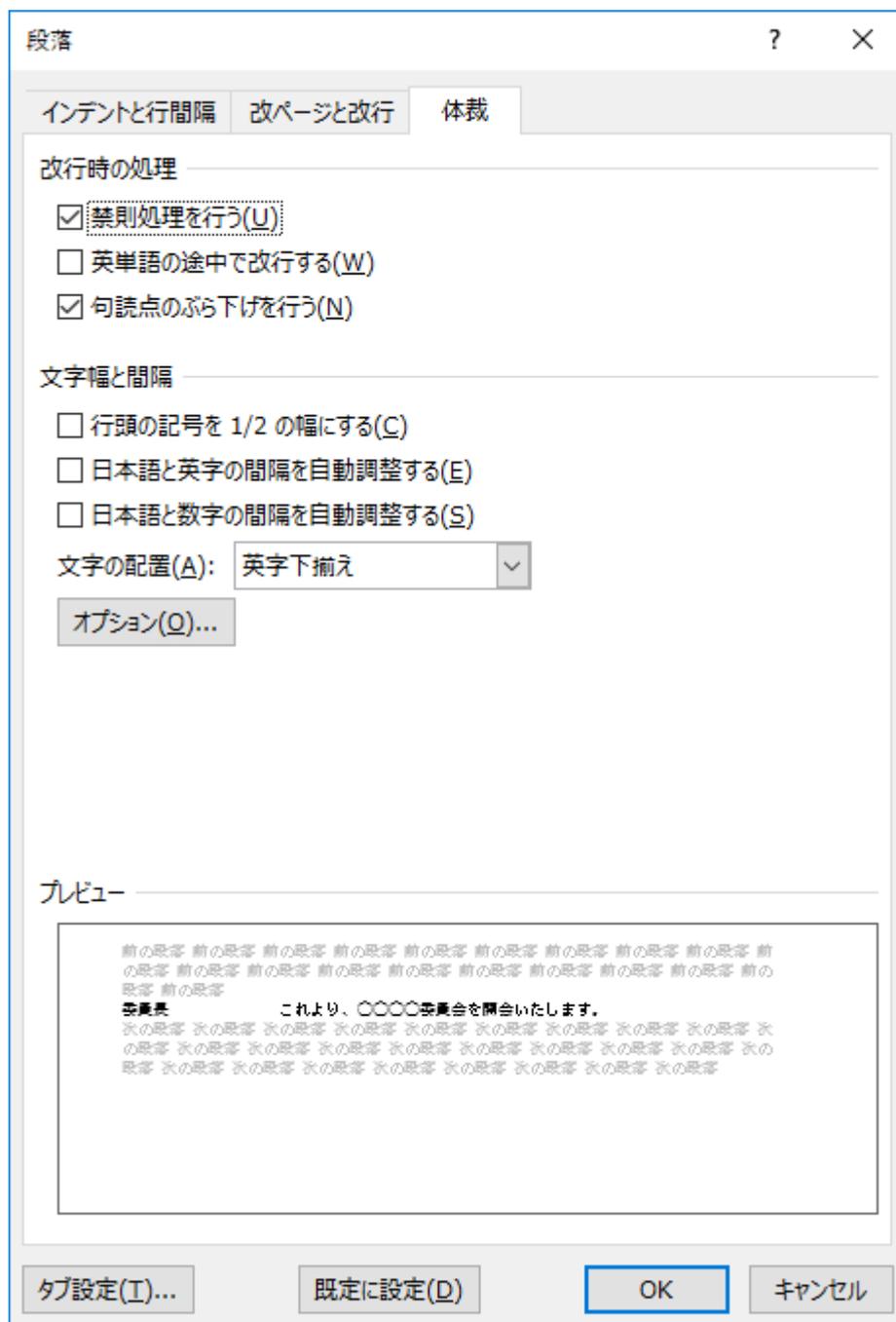
同じスタイルの場合は段落間にスペースを追加しない(C)

1 ページの行数を指定時に文字を行グリッド線に合わせる(W)

プレビュー

前の段落
 の段落 前の段落
 の段落 前の段落
 委員長 これより、〇〇〇〇委員会を開催いたします。
 次の段落
 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落
 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落 次の段落





ページ設定

文字数と行数 余白 用紙 その他

文字方向

方向: 横書き(Z)
 縦書き(V)

段数(C): 1

文字数と行数の指定

標準の文字数を使う(N) 文字数と行数を指定する(H)
 行数だけを指定する(Q) 原稿用紙の設定にする(X)

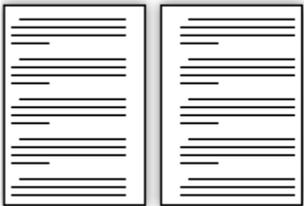
文字数

文字数(E): 44 (1-50) 字送り(I): 10.8 pt
 標準の字送りを使用する(A)

行数

行数(R): 35 (1-51) 行送り(I): 21.1 pt

プレビュー



設定対象(Y): 文書全体 ▼ グリッド線(W)... フォントの設定(E)...

既定に設定(D) OK キャンセル

グリッドとガイド

配置ガイド

- 配置ガイドの表示(D)
- ページガイド(P)
- 余白ガイド(A)
- 段落ガイド(S)

オブジェクトの位置合わせ

- 描画オブジェクトをほかのオブジェクトに合わせる(N)

グリッド線の設定

文字グリッド線の間隔(Z): 0.5 字

行グリッド線の間隔(V): 1 行

グリッド線の開始位置

- 左上余白を基準にする(M)

左開始位置(O): 30 mm

上開始位置(R): 20 mm

グリッドの表示

- グリッド線を表示する(L)
 - 文字グリッド線を表示する間隔 (本)(T):
 - 行グリッド線を表示する間隔 (本)(H): 1
- グリッド線が非表示のときに描画オブジェクトをグリッド線に合わせる(S)

既定に設定(E) OK キャンセル

ページ設定

文字数と行数 余白 用紙 その他

余白

上(T): 20 mm 下(B): 16 mm
内側(N): 30 mm 外側(O): 12 mm
とじしろ(G): 0 mm とじしろの位置(U): 左

印刷の向き

縦(P) 横(S)

複数ページの印刷設定

印刷の形式(M): 見開きページ

プレビュー

設定対象(Y): 文書全体

既定に設定(D) OK キャンセル

ページ設定

文字数と行数 余白 用紙 その他

用紙サイズ(R):

A4 (210 x 297 mm)

幅(W): 210 mm

高さ(E): 297 mm

用紙トレイ

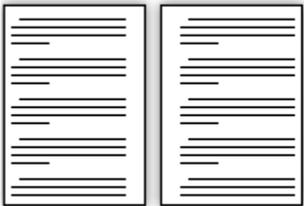
1 ページ目(E):

- 既定値 (自動トレイ選択)
- 自動トレイ選択
- トレイ1
- トレイ2
- 手差し

2 ページ目以降(O):

- 既定値 (自動トレイ選択)
- 自動トレイ選択
- トレイ1
- トレイ2
- 手差し

プレビュー



設定対象(Y): 文書全体

印刷オプション(I)...

既定に設定(D) OK キャンセル

ページ設定

文字数と行数 余白 用紙 **その他**

セクション

セクションの開始位置(R): 現在の位置から開始

文末脚注を印刷しない(U)

ヘッダーとフッター

奇数/偶数ページ別指定(O)

先頭ページのみ別指定(P)

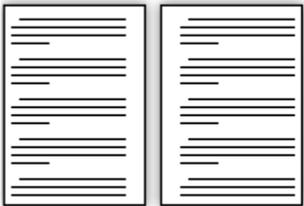
用紙の端からの距離: ヘッダー(H): 12.7 mm

フッター(E): 12.7 mm

ページ

垂直方向の配置(V): 上寄せ

プレビュー



設定対象(Y): 文書全体

行番号(N)... 罫線(B)...

既定に設定(D) OK キャンセル

(別紙 1 ー例)

令和×年×月×日

○○○○○○○○委員会

※表紙がある場合は、文字サイズ21.5にて開催年月日及び委員会名を記載する。

※表紙及び表紙の裏面にはページ番号を付さず、本文の開始ページを1ページめとする。

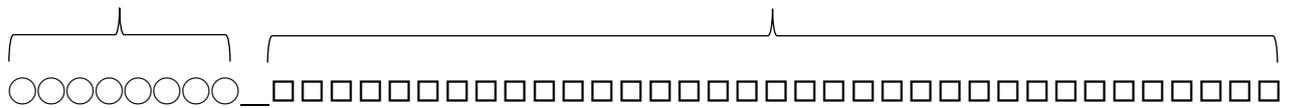
(※表紙の裏は白紙とする。)

委員及び説明員の

会議の本文

役職名 8文字

35文字



↑
スペース

×月×日

開会 午前10時

委員長

これより、○○○○委員会を開会いたします。

本日は、□□□□部関係の審査を行います。

まず、配付資料について、説明願います。

□□□□部長

(別添「 」、「 」及び「 」に基づき説明)

委員長

これより、ただいまの説明及び付託議案等について、一括して質疑を行います。

△△委員

おはようございます。今、部長から説明がありました……………
……………。

□□□□□□□□

□□課長 (※)

○○委員からご指摘いただいた案件につきましては、……。

(※) 発言者名が2行の場合は、質疑・答弁部分の書き出しも2行目からとなる。

(別紙2)

R6年度実績					
委員会名	開催日	時間(単位:分)			ページ数
		当日	翌日	普通	
総務文教委員会	R6.3.4				30
総務文教委員会	R6.3.4				30
総務文教委員会	R6.3.5				29
総務文教委員会	R6.3.5				15
総務文教委員会	R6.3.6				21
総務文教委員会	R6.3.7				29
総務文教委員会	R6.3.7				12
総務文教委員会	R6.3.8				28
厚生環境委員会	R6.3.4				31
厚生環境委員会	R6.3.5				36
厚生環境委員会	R6.3.5				13
厚生環境委員会	R6.3.6				27
厚生環境委員会	R6.3.7				28
厚生環境委員会	R6.3.7				31
厚生環境委員会	R6.3.8				28
産業経済委員会	R6.3.4				27
産業経済委員会	R6.3.4				9
産業経済委員会	R6.3.5				22
産業経済委員会	R6.3.6				28
産業経済委員会	R6.3.6				10
産業経済委員会	R6.3.7				11
産業経済委員会	R6.3.8				27
建設公安委員会	R6.3.4				27
建設公安委員会	R6.3.4				14
建設公安委員会	R6.3.5				41
建設公安委員会	R6.3.6				31
建設公安委員会	R6.3.6				21
建設公安委員会	R6.3.7				20
建設公安委員会	R6.3.8				32
建設公安委員会	R6.3.8				24
連合委員会	R6.3.12				8
連合委員会	R6.3.12				9
連合委員会	R6.3.14				19
連合委員会	R6.3.15				4
人口減少問題対策特別委員会	R6.6.10	83			22
防災・脱炭素社会づくり特別委員会	R6.6.11	108			28
県民所得アップ対策特別委員会	R6.6.4	70			18
総務文教委員会	R6.7.2	109	66		46
総務文教委員会	R6.7.3	119	86		53
総務文教委員会	R6.7.4	105	61		45
厚生環境委員会	R6.7.2	107	132		70
厚生環境委員会	R6.7.3	119	74		54
厚生環境委員会	R6.7.4	83			22
産業経済委員会	R6.7.2	92	62		42
産業経済委員会	R6.7.3	108	23		35
産業経済委員会	R6.7.4	79			20
建設公安委員会	R6.7.2	110	106		57
建設公安委員会	R6.7.3	118	107		60
建設公安委員会	R6.7.4	120	45		45
連合委員会	R6.7.9			41	11
人口減少問題対策特別委員会	R6.9.4	105			29
防災・脱炭素社会づくり特別委員会	R6.9.2	79			21
県民所得アップ対策特別委員会	R6.9.6	80			21
総務文教委員会	R6.10.1	101	116		59
総務文教委員会	R6.10.2	112	101		56
総務文教委員会	R6.10.3	101	118		60
厚生環境委員会	R6.10.1	101	91		57
厚生環境委員会	R6.10.2	109	119		61
厚生環境委員会	R6.10.3	111	44		40
産業経済委員会	R6.10.1	92	88		50
産業経済委員会	R6.10.2	93	35		34
産業経済委員会	R6.10.3	54			14
建設公安委員会	R6.10.1	110	74		51
建設公安委員会	R6.10.2	120	25		40
建設公安委員会	R6.10.3	104			27
連合委員会	R6.10.8			37	10

普通会計決算審査特別委員会	R6.10.31			79	22
普通会計決算審査特別委員会	R6.11.1			88	25
普通会計決算審査特別委員会	R6.11.5			136	38
普通会計決算審査特別委員会	R6.11.6			168	47
普通会計決算審査特別委員会	R6.11.7			131	34
普通会計決算審査特別委員会	R6.11.8			153	42
普通会計決算審査特別委員会	R6.11.27			59	17
企業会計決算審査特別委員会	R6.10.29			74	20
企業会計決算審査特別委員会	R6.10.30			37	10
企業会計決算審査特別委員会	R6.11.25			28	8
人口減少問題対策特別委員会	R6.11.22	61			16
防災・脱炭素社会づくり特別委員会	R6.11.21	79			23
県民所得アップ対策特別委員会	R6.11.11	100			29
総務文教委員会	R6.12.10	102	144		57
総務文教委員会	R6.12.11	112	96		55
総務文教委員会	R6.12.12	107	107		59
厚生環境委員会	R6.12.10	101	141		70
厚生環境委員会	R6.12.11	108	119		60
厚生環境委員会	R6.12.12	105			25
産業経済委員会	R6.12.10	101	88		52
産業経済委員会	R6.12.11	97	72		46
産業経済委員会	R6.12.12	98			26
建設公安委員会	R6.12.10	105	61		46
建設公安委員会	R6.12.11	107			31
建設公安委員会	R6.12.12	68			18
連合委員会	R6.12.17			35	10
人口減少問題対策特別委員会	R7.2.4	65			18
防災・脱炭素社会づくり特別委員会	R7.2.7	111			32
県民所得アップ対策特別委員会	R7.2.5	74			22
総務文教委員会	R7.3.3	103	177		
総務文教委員会	R7.3.4	118	105		
総務文教委員会	R7.3.5	77			
総務文教委員会	R7.3.6	99	77		
総務文教委員会	R7.3.7	63			
厚生環境委員会	R7.3.3	114	50		
厚生環境委員会	R7.3.4	102	138		
厚生環境委員会	R7.3.5	101	107		
厚生環境委員会	R7.3.6	103			
厚生環境委員会	R7.3.7	118			
産業経済委員会	R7.3.3	113	69		
産業経済委員会	R7.3.4	111	30		
産業経済委員会	R7.3.5	94	83		
産業経済委員会	R7.3.6	79			
産業経済委員会	R7.3.7	92	44		
建設公安委員会	R7.3.3	112	38		
建設公安委員会	R7.3.4	84			
建設公安委員会	R7.3.5	119	104		
建設公安委員会	R7.3.6	44			
建設公安委員会	R7.3.7	95			
連合委員会	R7.3.11	35	63		
連合委員会	R7.3.13			85	
連合委員会	R7.3.14	120	153		
合計		6,799	3,639	1,151	2,988